

調 査 報 告

第一復員局公報 第一五二號

○令 達

第九九號

元海防艦 竹 生  
同 新 南  
右ヲ特別輸送艦トシテ佐世保地方復員局所管ト定メタノヲ解

昭和二十二年十一月一日

第二復員局長

○辭 令

九月三十日發令(復員廳)

復員事務官

一宮 義之(三三)  
鹿目 善輔(三二)  
同 同

同 同  
同 同  
同 同

同 同  
同 同  
同 同

同 同  
同 同  
同 同

同 同  
同 同  
同 同

同 同  
同 同  
同 同

二七號俸ヲ給スル

第二復員局公報 第一五二號

昭和二十二年十一月四日

通各

二六號俸ヲ給スル

同 同 同 同

鹿原 貞(四四)  
末國 正雄(四四)  
伊藤 泰介(四六)  
三澤 千一(三八)

通各

二五號俸ヲ給スル

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

東谷 日出夫(六六)  
長谷 敏行(六三)  
大石 宗次(六三)  
中島 親孝(六三)  
中島 定三(六四)  
杉田 放三(六四)  
土肥 一三(六四)  
寺島 義守(六六)  
福井 榮吉(六六)  
佐藤 兼雄(六六)  
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

通各

二四號俸ヲ給スル

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

吉村 幸平(三五)  
朝倉 幸雄(三五)  
吉村 力藏(三五)  
宮崎 泉藏(三五)  
岸本 幾三(三五)  
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

0661

昭和二十二年十一月四日(火)  
第二復員局文書課

十八號俸ヲ給スル	十九號俸ヲ給スル	通各	二十號俸ヲ給スル	二十二號俸ヲ給スル	二十三號俸ヲ給スル	通各	復員事務官 工藤伊勢吉(三五七四) 木暮旭(三五七五)	同 野野修(四八〇二)	同 野 竹内道雄(四三三七)	同 筆前 石田自胤(四二四一)	同 岩野下康弘(四一九〇)	同 松元榮任(四八八三)	同 川畑幹榮(四九七九)	同 矢野任文(五七七五)	同 川山嘉文(五九七〇)	同 磯邊顯一(五九三〇)	同 河原野正雄(五九三〇)	同 奧野茂(五九三〇)	同 金垣茂(五九三〇)	同 國嶋清矩(五九三〇)	同 中村享三(五九三〇)	同 中川俊(五九三〇)	同 木田幸人(三七七五)		
二十七號俸ヲ給スル	十三號俸ヲ給スル	通各	十七號俸ヲ給スル	同 小山清行(八〇九)	同 小川巳代治(八〇五)	同 里屋榮一(八〇五)	同 竹田儀男(八〇六)	同 與儀實夫(八〇三)	同 濱田盛夫(八〇三)	同 飯田恒朗(八〇三)	同 佐藤文夫(八〇三)	同 佐藤正次郎(八〇三)	同 坂井武治(八〇三)	同 若山正之(八〇三)	同 戶田為之(八〇三)	同 小澤義規(八〇三)	同 繩川嘉行(八〇三)	同 成合孝男(八〇三)	同 山廣正義(八〇三)	同 外海信隆(八〇三)	同 川越重秀(八〇三)	同 今西仲二(八〇三)	同 廣松照房(八〇三)	同 松山臣(八〇三)	同 濱本峻(八〇三)

1299

0662

二十六號俸ヲ給スル 通各	同	小國寛之輔(五三)	二十六號俸ヲ給スル	同	吉岡清作(七一)
二十五號俸ヲ給スル 通各	同	齋藤明(八三)	二十五號俸ヲ給スル	同	阿賀谷又二郎(九九)
二十四號俸ヲ給スル 通各	同	堀一郎(八四)	二十四號俸ヲ給スル	同	佐川長太郎(召)
二十三號俸ヲ給スル 通各	同	高橋正則(三九)	二十三號俸ヲ給スル	同	小林虎太(〃)
二十二號俸ヲ給スル 通各	同	岡山米三(三八)	二十二號俸ヲ給スル	同	標俊平(〃)
十八號俸ヲ給スル 通各	同	岡戸規太郎(特)	十八號俸ヲ給スル	同	菊地圭次(五五)
十三號俸ヲ給スル 通各	同	岩木平作(〃)	十三號俸ヲ給スル	同	岡光吉彦(二三)
二十三號俸ヲ給スル 通各	同	白水輝良(六七)	二十三號俸ヲ給スル	同	砂川紀雄(二六)
十八號俸ヲ給スル 通各	同	今泉豊次(五九)	十八號俸ヲ給スル	同	和藤浩一(二六)
十三號俸ヲ給スル 通各	同	小山武雄(四六)	十三號俸ヲ給スル	同	佐藤浩一(二六)
十四號俸ヲ給スル 通各	同	西尾駿一(七八)	十四號俸ヲ給スル	同	谷輪英男(五五)
二十七號俸ヲ給スル 通各	同	櫻井達雄(七〇)	二十七號俸ヲ給スル	同	新羅一郎(七三)
同	同	林徳一(特)	同	同	相原隆(七七)
同	同	山崎康弘(六三)	同	同	復員事務官
同	同	中神信男(五七)	同	同	田島福松
同	同	岩田清治(七七)	同	同	原崎啓爾
同	同	大須賀貞材(七九)	同	同	山崎啓爾
同	同		同	同	牧野庄平
同	同		同	同	高野庄平

第二復員局公報 第一五二號 昭和二十二年十一月四日

二〇九

0663



第二復員局公報 第一五三號

昭和二十二年十一月六日(木)

第二復員局文書課

○通牒

昭和二十二年十月三十一日

第二復員局人事部長

關係各廳長殿

三級官以上ノ免官願書書式ノ件照會

首題ノ件爾今左記ノ通り定メラレタカラ可然取計ラハレ度イ。

記

一、免官希望者(三級官以下ヲ除ク)ハ別紙ノ様式ニヨリ退官願書ヲ作り順序ヲ經テ當部ヘ送付スルコト。

二、依頼免官ノ理由ハ左記ノ辭句ノ中、本人ノ該當スル何レカヲ使用スルコト。

1. 官ノ業務縮少(終了又ハ定員改正)ニ伴イ

2. 病氣ノタメ

(註)「一身上ノ都合ニヨリ」等ノ從來使ツテ居タ漠然ト

シク辭句ハ使ハナイコト。

三、免官辭令ハ第二復員局公報ニハ掲載スルガ、官報ニハ掲載

サレナイコトニナツク。

(別紙)

第二復員局公報 第一五三號 昭和二十二年十一月六日

退官願

(理山ヲカク)

昭 和 年 月 日

昭 和 年 月 日

職

氏 名

内閣總理大臣 片山 哲殿

第二番電(昭和二十二年十月二十九日發電済)

發 經 理 部 長

宛 部 内 一 般

依給支給日特例等ニ關スル件

一、本年十一月分ノ恒例諸給與(食料ヲ除キ且暫定加給ノ臨時

増給ハ六割トスル)ノ支給日ハ十一月一日ニ繰上ゲラル。

二、本年六月十二日第一番電(六月十六日公報参照)中「四月

乃至十月」ヲ「四月乃至十一月」ニ改メル。

二復經主第二號ノ一四一

昭和二十二年十一月一日

第二復員局經理部長

關係各廳長殿

二二二

0665

第二復員局出入差出事務取扱要領ノ件通牒

首題ノ件復員局第二復員局歳入歳出事務取扱要領ヲ左ノ通り改正シ適用スルコトニ定メシレタカラ、予知アリタイ。

題名ヲ「第二復員局歳入歳出事務取扱要領」ニ改メル。

第一條中「復員局」、「同廳」及ビ「以下第二復員局經理部長ト稱スル」ニシテ開ル。

第六條中「第十八條乃至第二十三條」ヲ「第十七條乃至第二十二條」ニ改メル。

第十一條中「小切手ヲ提出シタトキ」ヲ「小切手ヲ提出シ又ハ國庫金振替書ヲ發シタトキ」ニ改メル。

第十八條中「適年度支出ニ屬スル經費」ノ下ニ「臨時軍事費特別會計及ビ舊海軍各特別會計ノ未拂債務ヲ含ム」ニシテ加ヘル。

別表第一、計算報告書類表中、現金拂込仕譯書ノ項、備考欄

「第二十四條」ヲ「第二十三條」ニ改メル。

(參照 四月十八日第二復員局公報)

二復員局第二號ノ一四二

昭和二十二年十一月一日

第二復員局經理部長

各資金前渡官吏殿

出納官吏事務規程第二十七條但書ノ規定ニヨル金額ノ指定ノ件通牒

首題ノ件ニ關シ別紙ノ通り定メシレタカラ、予知アリタイ。

(別紙)

會送第一〇六九號

昭和二十二年十月二十日

內閣總理大臣

第二復員局經理部長殿

出納官吏事務規程第二十七條但書ノ規定ニヨル金額ノ指定ニツイテ

標記ノ件ニツイテ別紙寫フトオリ大藏大臣カラ通知シテ來タカラ内閣所管ニ關シテハ標記金額ヲ左記フトオリ指定スルカラ御承知サレタイ。

三萬圓

藏計第五七二號

昭和二十二年十月十四日

大藏大臣 栗栖 尙夫

內閣總理大臣殿

出納官吏事務規程第二十七條但書ノ規定ニヨル金額ノ指定ニツイテ

當時小口ノ現金支拂ヲスルタメ手許ニ保管スルコトノデキル金額ヲ左記ノ通り定メタカラ、御承知ノ上然ルバク御取計イ願イ

7000 0666

タイ。  
右通知スル。

三萬圓ノ限度内ニオイテ各省各廳ノ長ノ指定スル金額

○ 辭 令

○昭和二十二年十月二十四日

復員事務官 田上 周 男(英六)  
同 岩 永 宏(六七四)  
同 中 森 龍 二(日三〇四三)  
願ニ依リ本官ヲ免スル

十月二十三日發令(第二復員局)

復員事務官 柴 田 賞  
二十號俸ヲ給スル  
同 角 倉 好 吉  
二十號俸ヲ給スル

十月二十三日發令(第二復員局)

大阪地方復員局總務部勤務ヲ命ズル  
同 田 隆 夫(三九七)  
同 下 田 隆 夫(三九七)  
同 小 玉 光 雄(六四三)  
同 横須賀管船部勤務復員事務官  
同 新南乘組ヲ命ズル

十月二十四日發令(第二復員局)

新南乘組ヲ命ズル

舞鶴管船部勤務復員事務官 芦 田 收(四九〇)  
新南航海長ヲ命ズル

復員事務官 田上 周 男(英六)

同 岩 永 宏(六七四)

同 中 森 龍 二(日三〇四三)

十月二十五日發令(第二復員局)

新南艦長復員事務官 川 畑 榮(三九七)  
同 竹生乘組復員事務官 榎 茂 一(六七三)  
同 横須賀管船部勤務ヲ命ズル

十月二十七日發令(第二復員局)

大湊管船部勤務ヲ命ズル  
同 佐 藤 精 七(三三二)

○訂正

第一四八號辭令欄一九九頁復員事務官菅井 超ノ辭令文「鶴崎航海長ヲ命ズル」ヲ「佐世保管船部勤務ヲ命ズル」ニ訂正シ、  
二〇〇頁上段復員事務官清水俊彦、同穂積鏡彦及第一五〇號辭令欄二〇四頁上段復員事務官重本正巳、同山下 哲ノ辭令ハ執  
モ取消

○ 雜 款

0667

○郵便物發送先

試航 船 榮 昌 丸 吳地方復員局氣付

○事務所

十月二十日残務整理終了 大竹掃海部残務整理班

十月三十日閉鎖 宇品上陸地連絡所

十一月一日開始 宇品上陸地連絡所残務整理班

廣島市宇品町凱旋館内

0668



# 第二復員局公報 第一五四號

昭和二十二年十一月十日(月)  
第二復員局文書課

## ○令 達

復二第八〇九號

第二復員部内臨時勤務地手当支給規則ノ一部ヲ次ノヤウニ改正スル。

昭和二十二年十一月七日

第二復員局長

第二條甲地域中「横濱市、名古屋市、横須賀市、福岡市、門司市、吳市及ビ佐世保市」ヲ「横須賀市、廣島市、福岡市、門司市、吳市、佐世保市及ビ舞鶴市」ニ改メル。

### 附 則

本改正規定中廣島市ニ關スル部分ハ昭和二十二年四月一日、舞鶴市ニ關スル部分ハ昭和二十二年六月一日以降ノ給與ニツキコレヲ適用スル。

## ○辭 令

○昭和二十二年十月三十一日

復員事務官 松代格 三(五三〇六)  
同 淺井 憲(ヨク三〇六四)

願ニ依リ本官ヲ免ズル

豫備役被仰付

二十二年二月十日(第二復員省)

海軍少佐 岡部 司(四三〇一六)

十月二十八日發令(第二復員局)

生名機關長復員事務官 土屋 太郎(三三三)  
舞鶴管船部勤務復員事務官 並 河 義 孝(七六二)

竹生機關長兼生名機關長  
竹生乘組シ命ズル 中 島 悅 郎(六七七)

鶴來乘組シ命ズル  
竹生航海長復員事務官 宇 田 廣 美(四三〇三)

竹生乘組復員事務官 辻 本 憲(八三三)

輪第十九號醫務長復員事務官 山 崎 康 弘(夕三三三)

横須賀管船部勤務シ命ズル  
中 神 信 男(ク三〇五七)

舞鶴管船部勤務シ命ズル  
飯 田 亮(ク二九六六)

吳地方復員局總務部醫務業務囑託ヲ解キ徳山試航基地醫務業務ヲ囑託スル  
野 村 太 陽

横須賀管船部醫務業務囑託ヲ解キ榮昌丸醫務業務ヲ囑託スル

第二復員局公報 第一五四號 昭和二十二年十一月十日

二一五

0669

輸第九號醫務業務囑託ヲ解キ吳地方復員局總務部醫務業務ヲ囑託スル  
 原田達一郎

十月三十日發令(第二復員局)

宇品上陸地連絡所長復員事務官 長藤季久(三五〇〇)  
 宇品上陸地連絡所勤務復員事務官 定行七郎(特)  
 同 戸田爲之(三五二三)  
 同 憲(ヨリ西〇四)  
 同 河本喜久造(シ特)

吳地方復員局總務部勤務ヲ命ズル

鵜來航海長復員事務官 藤井仲之(五五三〇)

横須賀管船部勤務ヲ命ズル

横須賀管船部勤務復員事務官 田口康生(五三〇)

鵜來航海長ヲ命ズル

荒埼主計長復員事務官 今西伸二(六三六)

佐世保管船部勤務ヲ命ズル

十月三十一日發令(第二復員局)

十八號俵ヲ給スル 復員事務官 松代格三(五三七八)

十四號俵ヲ給スル 同 淺井憲(ヨリ西〇四)

十一月一日發令(第二復員局)

函館上陸地連絡所長復員事務官

佐藤勝男(三〇五)

大湊管船部勤務ヲ命ズル

大湊管船部長復員事務官 山本信六(三〇七)  
 函館上陸地連絡所長兼大湊管船部長ヲ命ズル  
 横須賀管船部勤務復員事務官 山本幸男(六五三)

鵜來乘組ヲ命ズル

輸第九號航海長復員事務官 中垣義幸(五九四九)

輸第九號乘組復員事務官 小林英雄(六八五)

同 今川治(七九七九)

同 石倉清一(八四九七)

横須賀管船部勤務ヲ命ズル

佐世保管船部勤務復員事務官 菅井超(五五三〇)

竹生乘組ヲ命ズル 矢内貞夫

横須賀管船部醫務業務囑託ヲ解ク

○取消

第一四七號辭令欄一九八頁上段復員事務官岩澤宏ノ辭令ハ取消

0670

勅令

第二復員局公報 第一五五號

昭和二十二年十一月十四日(金)

第二復員局文書課

2912.2

<p>〇 辭令                  十一月三十日                  復員事務局 中 森 龍二 (ヨリ三〇四三三)</p>	<p>十一月十五日發令(第二復員省)                  海軍大尉 田中 民夫 (四二六二)</p>	<p>十一月十五日發令(復員廳)                  海軍大尉 今川 志朗 (五五一八)</p>	<p>九月三十日發令(復員廳)                  復員事務局 須賀真一郎 (シ三六三三)                  同 藤野 龍彌 (六八八五)                  同 近藤 滋樹 (ヨリ三三九九三)                  同 大森 敏夫 (ヨリ三五六七七)                  復員事務局 菅原慶次郎                  同 中島邦之介</p>																																																
<p>各頭書ノ號作ヲ給スル</p>																																																			
<p>十月一日發令(復員廳)                  兼ネテ吳地方復員局補給部醫療業務ヲ囑託スル                  十月三日發令(復員廳)</p>	<table border="1"> <tr> <td>十四</td> <td>十四</td> <td>十四</td> <td>十三</td> <td>十三</td> <td>十一</td> <td>十一</td> <td>十一</td> <td>九</td> <td>九</td> <td>七</td> <td>七</td> <td>六</td> <td>六</td> <td>六</td> <td>六</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>同</td> <td>同</td> <td>同</td> <td>同</td> <td>同</td> <td>同</td> <td>同</td> <td>同</td> <td>同</td> <td>同</td> <td>同</td> <td>同</td> <td>同</td> <td>同</td> <td>同</td> </tr> <tr> <td>和島田</td> <td>鹿林繁</td> <td>若好繁</td> <td>竹內幸</td> <td>芳賀五郎</td> <td>吉野三郎</td> <td>伊藤三郎</td> <td>與安一</td> <td>岡直三</td> <td>森秀三</td> <td>矢島貞夫</td> <td>齊藤政夫</td> <td>八木登喜</td> <td>川中喜</td> <td>三宮新</td> <td>浦川平</td> </tr> </table>			十四	十四	十四	十三	十三	十一	十一	十一	九	九	七	七	六	六	六	六	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	和島田	鹿林繁	若好繁	竹內幸	芳賀五郎	吉野三郎	伊藤三郎	與安一	岡直三	森秀三	矢島貞夫	齊藤政夫	八木登喜	川中喜	三宮新	浦川平
十四	十四	十四	十三	十三	十一	十一	十一	九	九	七	七	六	六	六	六																																				
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同																																				
和島田	鹿林繁	若好繁	竹內幸	芳賀五郎	吉野三郎	伊藤三郎	與安一	岡直三	森秀三	矢島貞夫	齊藤政夫	八木登喜	川中喜	三宮新	浦川平																																				

第二復員局公報 第一五五號 昭和二十二年十一月十四日

0671

<p>二十號俸ヲ給スル 復員事務官 左 東 象 藏</p>	<p>十月三十日發令(第二復員局) 復員事務官 中 森 龍 二(ヨリ三〇四三) 十三號俸ヲ給スル 復員事務官ニ任命スル 笹 川 義 一 三級ニ敘スル 四號俸ヲ給スル 復員事務官 笹 川 義 一 第二復員局經理部勤務ヲ命ズル</p>	<p>十月三十一日發令(第二復員局) 復員事務官 生 田 昌 章 十九號俸ヲ給スル</p>	<p>十一月一日發令(第二復員局) 醫療業務囑託 矢 内 貞 夫(久三九三) 自今報酬月額六百六拾圓ヲ給スル</p>	<p>十一月五日發令(第二復員局) 舞鶴管船部勤務復員事務官 西 山 顯 一(三五五三) 橫須賀管船部勤務ヲ命ズル 花 田 賢 司(五二四) 同 同 山 田 綠 郎(七八八) 黑神航海長ヲ命ズル 同 同 山 田 綠 郎(七八八) 黑神乘組ヲ命ズル</p>
<p>佐世保管船部醫療業務囑託 古 閑 信 男 兼ネテ荒崎醫療業務ヲ囑託スル</p>	<p>十一月六日發令(第二復員局) 復員事務官 谷 田 部 久 左 衛 門 同 同 推 名 三 郎 各頭書ノ號俸ヲ給スル</p>	<p>○ 雜 款</p>	<p>○ 郵便物發送先 特別保管船 輪第十九號 橫須賀市田浦局氣付 試 航 船 桑 榮 丸 吳地方復員局總務部掃海事務室 氣付</p>	

0672

紫 田 公 華 整

第二復員局公報 第一五六號

昭和二十二年十二月二十日(木)

第二復員局文書課

○令 達

元第四百十七號輸送艦

右ヲ特別輸送艦トシテ横須賀地方復員局所管ト定メタノヲ解ク。

昭和二十二年十一月十三日

第二復員局長

復二第八二二號

元第十一號掃海特務艇

右ヲ特別輸送艦トシテ横須賀地方復員局所管ト定メタノヲ解ク。

元第十六號掃海特務艇

右ヲ特別輸送艦トシテ佐世保地方復員局所管ト定メタノヲ解ク。

元敷設特務艇 黒 神

右ヲ特別輸送艦トシテ舞鶴地方復員局所管ト定メタノヲ解ク。

第二復員局長

第二復員局公報 第一五六號 昭和二十二年十一月二十日

復二第八二三號

汽 船 東 亞 丸

右ヲ掃海船トシテ吳地方復員局所管ト定メタノヲ解ク。

昭和二十二年十一月十五日

第二復員局長

復二第八二七號

臺灣、朝鮮、千島、樺太、沖繩、小笠原群島等ニ本籍ノアル舊海軍軍人軍屬デアツタ者ノ復員關係事項終末整理要領ヲ別冊ノヨウニ定メル。

別冊ハ所要ノ向ニコレヲ配付スル。

昭和二十二年十一月十九日

第二復員局長

○辭 令

元海軍大佐 山ノ上 庄太郎 (一四五〇)

元海軍中尉 岡 田 登 (ヨリ八九二六)

同 伏 野 素 臣 (ヨリ九七三六)

同 池 城 安 昌 (ヨリ八七四)

同 野 津 治 郎 (ヨリ二九三)

右ハ九月十九日復員シタ



2733

0673

右八月三十日復員シタ  
元海軍中尉 内田久男(ヨク久)  
元海軍軍醫少佐 中村良輔(ニシ)

元海軍軍醫中佐 長渡國太郎(ニシ)  
同 倉八研一(ニシ)  
同 齋藤又三郎(ニシ)

右八月一日復員シタ  
元海軍大尉 稻田武夫(ヨクニシ)  
元海軍中尉 森山幸晴(ヨクニシ)

右八月三日復員シタ  
元海軍中尉 赤平 始(ヨクニシ)  
同 小林榮一(ヨクニシ)  
元海軍少尉 秋山久雄(ヨクニシ)

右八月十七日復員シタ  
同 松尾進(ヨクニシ)  
元海軍技術中尉 福嶋宗二(ニシ)

右八月十八日復員シタ  
元海軍少將 澄川道男(ニシ)  
元海軍大佐 田村榮次(ニシ)  
元海軍中佐 吾郷繁重(ニシ)  
元海軍軍醫大佐 種子田庸夫(ニシ)  
元海軍軍醫中佐 岡村武夫(ニシ)

○雜 款

○郵便物發送先

試航船 わかくさ丸 吳市下山手町吳地方復員局氣付  
特別保管艦 (輪第百十號、同第百四十七號、同第十三號)  
同第九號、同第十六號、同第十九號  
横須賀市田浦町長浦  
横須賀管船部内第七群殘務整理班

○事務所  
十一月一日殘務整理終了  
特別保管艦 (生野、神津、倉橋、屋代、四阪、保高)  
第四群殘務整理班

8700

0674

# 第二復員局公報 第一五七號

昭和二十二年十二月二十四日(月)  
第二復員局文書課

## 命令

復二第八三〇號  
當分ノ間左ノ各號ノ一ニ該當スル用務ニヨツテ旅行スルトキハ別表ニヨツテ旅費ヲ支給スル。

- (イ) 聯合軍側ノ指令ニ基キ第二復員局ニ召致サレタトキ。
- (ロ) 殘務整理又ハ事務引繼ノ用務ニヨツテ旅行ヲ命ゼラレタトキ。

本令ハ、昭和二十二年十一月十五日ヨリコレヲ施行スル。

昭和二十一年官房經第七〇號ハ昭和二十二年十一月十四日限りコレヲ廢止スル。

昭和二十二年十一月十五日

第二復員局長

### (別表)

鐵道區	急行料ヲ含ム	三	等
鐵道區	急行料ヲ含ム	三	等

第二復員局公報 第一五七號 昭和二十二年十一月二十四日

備考	宿泊料一夜ニ付		食卓料一夜ニ付
	甲地方	乙地方	
一 甲地方トハ東京都ノ區ノ存スル區域、京都市、大阪市、名古屋市、神戸市、横濱市ヲイフ。 二 乙地方トハ前記以外ノ地方ヲイフ。 三 一軒ノ計算ハ一哩ハ一・六軒、二哩ハ一・八五軒、一里ハ四軒ト看做シコレヲ計算スル。	二百圓	七十五圓	二十五圓

復二第八三五號  
第二復員部内退職手當支給規則ノ一部ヲ次ノヨツテ改正スル。  
昭和二十二年十一月二十日  
第二復員局長

第二條中「俵給又ハ給料」以下ニ「暫定加給及ヒ同臨時増給ヲ合計」ヲ加ヘル。  
第五條中「俵給又ハ給料」ノ下ニ「暫定加給及ヒ同臨時増給」ヲ加ヘル。

3880

0675





<p>同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同</p> <p>藤野龍彌 (六八七)</p> <p>川原源三 (六九五)</p> <p>並河義孝 (七六一)</p> <p>小玉光雄 (八四六)</p> <p>土屋太郎 (三三三)</p> <p>上原吉夫 (四四七)</p> <p>八木剛忠 (五五七)</p> <p>小野源治 (六五九)</p> <p>鈴木繁夫 (八五九)</p> <p>幸和夫 (八五八)</p>	<p>十月三十日發令(第二復員局)</p> <p>横須賀管船部勤務復員事務官 安島 榮 (八三〇)</p> <p>竹生乘組ヲ命ズル</p>	<p>十一月七日發令(第二復員局)</p> <p>横須賀管船部勤務復員事務官 小野 儀一 (八三〇)</p> <p>生名乘組ヲ命ズル</p> <p>横須賀管船部勤務復員事務官 井手 敏男 (三三三)</p> <p>復員事務官 大熊安之助 (三六七)</p> <p>同 武田新太郎 (三六五)</p> <p>同 杉山 忠嘉 (三七五)</p> <p>同 佐藤 精七 (三九二)</p> <p>二十一號俵ヲ給スル</p> <p>二十三號俵ヲ給スル</p>		
<p>十九號俵ヲ給スル</p> <p>同 伊藤 治義 (四七五)</p>	<p>同 篠原 健次 (五三三)</p> <p>同 松浦 光利 (四八八)</p> <p>同 矢田 次夫 (六六八)</p> <p>同 十時 正敏 (五六一)</p>	<p>十八號俵ヲ給スル</p> <p>同 岩澤 宏 (六九三)</p> <p>同 柳澤 三千雄 (六七〇)</p>	<p>十四號俵ヲ給スル</p> <p>同 篠原 實 (七四七)</p> <p>同 清水 俊彦 (七五七)</p> <p>同 石森市五郎 (三三三)</p> <p>同 水田新太郎 (三五七)</p>	<p>二十五號俵ヲ給スル</p> <p>二十三號俵ヲ給スル</p> <p>十一月八日發令(第二復員局)</p> <p>復員事務官 大谷 功</p> <p>六號俵ヲ給スル</p> <p>願ニ依リ本官ヲ免ズル</p> <p>十一月十日發令(第二復員局)</p> <p>奥地方復員局附復員事務官 村野 正太郎 (三七八)</p> <p>鶴來機關長ヲ命ズル</p> <p>臨時荒崎乘組ヲ免ズル</p>

第二復員局公報 第一五七號 昭和二十二年十一月二十四日

8598

0677

十一月十一日發令(第二復員局)

二十六號俸ヲ給スル	同	復員事務官 山名 寛 雄 (二九六)
二十一號俸ヲ給スル	同	永松 熊一 (三三三)
十八號俸ヲ給スル	同	菅井 超 (五九三)
十四號俸ヲ給スル	同	川原 源三 (六九五)
十三號俸ヲ給スル	同	並河 義孝 (九六二)
二十一號俸ヲ給スル	同	小玉 光雄 (八四六)
十八號俸ヲ給スル	同	土屋 太郎 (三三三)
十三號俸ヲ給スル	同	上原 吉夫 (五四七)
	同	八木 岡忠雄 (五四三)
	同	鈴木 繁夫 (八〇九)
取消		第一五〇號辭令欄中二〇四頁上段復員事務官中村 宏ノ辭令ハ

○雜 款

○事務所

十月二十五日殘務整理完了  
特別保管艦 海第六十七號、同第八十五號殘務整理班

8700

0678

第二復員局公報 第二五八號

昭和二十二年十一月二十八日(金)  
第二復員局文書課

令 隨

復二第八四五號

元第十九號輸送艦

元第百二號掃海艇

元敷設艦 五 濟

右ヲ特別輸送艦トシテ横須賀地方復員局所管ト定メタノヲ解

昭和二十二年十一月二十日  
第二復員局長

復二第八四六號

元敷設特務艇 鷺 埼

右ヲ特別輸送艦トシテ佐世保地方復員局所管ト定メタノヲ解

昭和二十二年十一月二十四日

第二復員局長

第七番電 (昭和二十二年十一月二十七日發電濟)

發 第二復員局長

宛 部内一般

第二復員局公報 第二五八號 昭和二十二年十一月二十八日

臨時手當支給ニ關スル件

本年十一月二十五日現在内地ニ在ル第二復員部内各艦ニ勤務スル官吏、嘱托者、雇員及ビ傭人ニシテ暫定加給ノ支給ヲ受ケテイル者ニハ左ニヨリ臨時手當ヲ支給スル。

一 支給額

十月分及ビ十一月分トシテ現實ニ支給ヲ受ケル俸給、給料(報酬ヲ含ム以下同ジ)、暫定加給、同臨時増給(六割)、臨時家族手當及ビ臨時勤務地手當ノ合計額ノ八分ノ二ニ相當スル金額(同位未滿ノ端數ハ同位ニ滿クシム)

二 所得稅額

支給額ノ一割六分相當額

三 支出科目

給與特別措置費(日) 給與特別措置費(節)

四 各復員局經理部長ハ所管各部ノ支給實績(人員並ビニ金額)ヲ取纏メ十二月十日迄ニ第二復員局經理部長宛通報ノコト。

○ 辭 令

○左記ハ面書ノ日附ヲ以テ免官サレタ

記

昭和二十二年十一月十四日 復員事務官 奧

正

0679

<p>昭和二十二年十一月十四日 復員事務局 磯邊 秀雄 (五九三)</p>	<p>同 同 宮澤 正介 (五〇四)</p>	<p>同 同 中島 典次 (五〇三)</p>	<p>同 同 中島 晋 (五〇三)</p>	<p>同 同 杉本 廣安 (五〇八)</p>	<p>同 同 松山 匡喬 (五〇七)</p>	<p>同 同 三井 健人 (五〇三)</p>	<p>同 同 伊達 弘邦 (五〇三)</p>	<p>同 同 阿久根 良三郎 (六九七)</p>	<p>同 同 大久田 勉 (七〇四)</p>	<p>同 同 宮城 良治 (七六八)</p>	<p>同 同 榎山 博二 (七九八)</p>	<p>同 同 吉森 照義 (八〇八)</p>	<p>同 同 篠田 好八 (八二七)</p>	<p>同 同 安島 榮八 (八三〇)</p>	<p>同 同 秀島 紀一 (八四二)</p>	<p>同 同 藤野 仁 (八四九)</p>	<p>同 同 横山 崇二 (八六三)</p>	<p>十一月十四日發令(第二復員局)                  わかくさ丸乗組復員事務官 榊 形哲夫 (八五九七)                  榮昌丸乗組ヲ命ズル                  復員事務局 宮澤 正介 (五〇四)                  同 中島 典次 (五〇三)                  同 中島 晋 (五〇三)                  同 杉本 廣安 (五〇八)                  十八號俸ヲ給スル                  同                  十七號俸ヲ給スル</p>
<p>同 同 三井 健人 (五〇三)</p>	<p>同 同 伊達 弘邦 (五〇三)</p>	<p>同 同 阿久根 良三郎 (六九七)</p>	<p>同 同 大久田 勉 (七〇四)</p>	<p>同 同 吉森 照義 (八〇八)</p>	<p>十一月十五日發令(第二復員局)                  東亞丸船長復員事務局 大田 春男 (二〇七)                  横須賀管船部勤務ヲ命ズル</p>	<p>十一月十七日發令(第二復員局)                  大湊管船部勤務復員事務局 森 谷 喬 (八八三)                  函館上陸地連絡所勤務兼大湊管船部勤務ヲ命ズル</p>	<p>○取消                  第一五五號二一七頁上段及二二八頁上段復員事務局中森龍二ノ                  辭令ハ取消</p>	<p>○訂正                  辭令公報第五五號一四〇頁一段二十一行目「神島乗組」ヲ「石                  埼乗組」ニ訂正</p>										